

## 2 国有林野の維持及び保存

## 2 国有林野の維持及び保存

### (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

#### ① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域の様々な関係者と連携を図りながら森林の巡視や清掃活動などを行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」として設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ<sup>注)</sup>」（森林保護員）による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

**事例 グリーン・サポート・スタッフによる巡視等**

東信森林管理署とうしんでは、北八ヶ岳自然休養林などにおいて、植生荒廃等の状況把握や入林者のマナー向上のため、グリーン・サポート・スタッフによる登山道周辺での巡視や利用マナーの指導を実施し、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

平成24年度は、ゴミ拾いやパンフレットの配布等、登山者に対するマナーの啓発活動を行いました。また、美ヶ原国有林うつくしがはらにおいて実施した国有林モニター会議の現地検討会において、グリーン・サポート・スタッフの啓発活動を説明するとともに、国有林野事業における高山植物等を保全管理する取組についてPRしました。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場 所：長野県ちいさ小 県郡長和町 ながわまち 和田山わだやま国有林ほか  
 説 明：写真は、パトロールの様子（左上）、啓発活動の様子（右上）、国有林モニター会議におけるグリーン・サポート・スタッフ活動の様子（下）です。

## ② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 $m^3$ をピークに減少傾向にあり、平成24年度の被害量は、28千 $m^3$ となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を地方自治体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が本州の日本海側を中心に発生しています。平成24年度の国有林における被害量は7千 $m^3$ （対前年度比27%）となりました。

森林管理署等では、「ナラ枯れ」による被害木への薬剤注入や伐倒した後に薬剤でくん蒸<sup>じょう</sup>するなどの駆除を実施しています。

表－8 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成24年度	(参考)平成23年度
松くい虫被害量 (百 $m^3$ )		276	240
防 除	特別防除 (ha)	2,460	3,611
	地上散布 (ha)	1,874	1,768
駆 除	伐倒駆除 (百 $m^3$ )	111	176
	特別伐倒駆除 (百 $m^3$ )	170	74

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。  
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。  
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤をかけたりくん蒸して、カミキリの幼虫を駆除すること。  
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、細かく砕いたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除すること。

事例 「<sup>けひ</sup>気比の松原」における保全対策の取組

福井森林管理署では、地元自治体やボランティア団体と連携し、日本三大松原の一つである「気比の松原」の保全対策に取り組んでいます。

平成24年度には地元自治体等と連携して、「気比の松原保全基本計画」を策定し、被害木の駆除等の松くい虫被害対策を進めています。

また、松原の現状と保全の取組への理解を広げるため、地元ボランティア団体、小学校と連携したマツの植樹やシンポジウムを開催しました。

(近畿中国森林管理局 福井森林管理署)



場 所：福井県敦賀市 <sup>つるが</sup>松原国有林  
説 明：写真は、気比の松原の様子（上）、マツの植樹の様子（左下）、シンポジウムの様子（右下）です。

### ③ 鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮<sup>はくひ</sup>など、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しており、希少な高山植物など他の生物への脅威にもなっています。

国有林野事業では、被害箇所の回復措置や、防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境整備などに取り組んでいます。

各森林管理局では、シカやクマ等野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じて、生息環境整備、個体数管理、被害箇所の回復措置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。生息状況等を踏まえた適切な個体数管理に向けては、効果的な捕獲技術の実用化等にも積極的に取り組んでいます。

### 事例 富士山国有林におけるニホンジカ誘引捕獲の実施

静岡森林管理署では、植生に深刻な被害をもたらしているニホンジカの被害対策として、平成23年度から富士山国有林において、「ニホンジカの誘引捕獲（シャープシューティング<sup>注）</sup>」の実用化に取り組んでいます。

シャープシューティングは、捕獲効率が高く、誘引された個体を全頭捕獲することで警戒心の強い個体を作らず、継続して捕獲することができるという利点があり、効果的な個体数管理の手法として期待されています。

平成24年度は、前年度の試行の検証を踏まえ、実施場所の選定、捕獲の実施時間帯、作業分担、誘引方法などについて改善を加えた結果、12回のシャープシューティングで199頭を捕獲しました。

（関東森林管理局 静岡森林管理署）



場 所：静岡県富士宮市 ふじのみや 富士山国有林  
 説 明：写真は、給餌の様子（左上）、捕獲されたニホンジカの様子（右上）、シャープシューティングの様子（下）です。

## 事例 ニホンジカの被害対策

中部森林管理局では、植生に深刻な被害をもたらしているニホンジカの被害対策として、防護柵の設置やわなによる捕獲などに取り組んでいます。

東信森林管理署及び南信森林管理署では、平成24年度には駆除されたシカの食肉利用を進めるため、地元関係者と連携し、囲いわなで捕獲したシカを生きのまま加工場へ搬入し、食肉として製品化する取組を行いました。

(中部森林管理局 東信森林管理署、南信森林管理署)



場 所：長野県小県郡長和町 和田山国有林ほか  
説 明：写真は、囲いわな設置の様子（左上）、捕獲されたニホンジカの様子（右上）、食肉加工された鹿肉（下）です。

### 事例 新たな捕獲猟具「巾着式あみはこわな」の開発・普及

近年、シカ被害への対策として、はこわなやくくりわなによる捕獲が進められています。

九州森林管理局森林技術・支援センターでは、はこわなの利点を活かし、欠点を補う新たな捕獲猟具として、「巾着式あみはこわな」を開発し、普及に取り組んでいます。

新たに開発したこの捕獲猟具は、人工林に設置したネットを再利用するため安価で設置も早く、軽いという特徴があり、車両の乗り入れができない場所でも設置が可能になりました。

平成24年度は、シカの生息密度が高く、シカ被害対策を積極的に実施している地域を対象に説明会を開催し、「巾着式あみはこわな」の普及活動に取り組みました。  
(九州森林管理局 森林技術・支援センター)



場 所：鹿児島県鹿児島市ほか

説 明：写真は、巾着式あみはこわなを各地で説明している様子です。

#### ④ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源涵養<sup>かん</sup>の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成24年度末では、国有林野面積の90%に当たる684万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の57%に当たります。

これらの保安林においては、伐採等の施業の制限がなされています。また、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理に必要な路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表－9 保安林の現況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	913	563(62)
土砂流出防備	256	107(42)
土砂崩壊防備	6	2(33)
その他の保安林	108	47(44)
合計〔延面積〕	1284	719(56)
〔実面積〕	1209	684(57)

- 注：1 平成24年度末現在の数値である。  
 2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。  
 3 ( ) 書は、総面積に占める国有林野面積の割合 (%) である。  
 4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。  
 5 計の不一致は、四捨五入による。

### 事例 潮害防備保安林の機能回復

東京都三宅島の三池<sup>みいけ</sup>国有林は、潮害防備保安林に指定されていましたが、平成12年の三宅島火山噴火で発生した火山ガスにより、海岸林のクロマツなどが枯損しました。

東京神奈川森林管理署では、立ち入り制限が解除されたことから、地元自治体の要望を踏まえ、海岸林復旧に取り組むこととし、平成24年度に防風柵の設置とクロマツの植栽を実施しました。

(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)



場 所：東京都三宅村<sup>みやげ</sup> 三池国有林  
説 明：写真は、三池浜海岸の様子（上）、植栽前の様子（左下）、植栽後の様子（右下）です。

## (2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

### ① 「保護林」の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界自然遺産として登録されている屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島をはじめとして原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、こうした貴重な森林を「保護林」に設定し、その保全・管理に努めてきました。

平成24年度には、北海道上川郡新得町において「十勝川上流森林生物遺伝資源保存林」を新たに設定しました。また、福島県郡山市において既設の「深沢ヒノキアスナロ植物群落保護林」を拡張するなど、16箇所において「保護林」を設定・変更しました。この結果、「保護林」面積は約5万ha増加し、96万5千haとなりました。

「保護林」設定後は、設定状況を客観的に把握するため、定期的に森林や動物等の状況変化をモニタリング調査し、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てています。

また、これらの「保護林」の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置、地域の関係者等との利用ルールの確立とその内容の普及も進めています。

表－１０ 平成24年度に新たに設定又は変更した保護林の概要

	名 称〔所在地〕	面積 (ha)	概 要
設 定	日高山脈西部森林生物遺伝資源保存林 〔北海道沙流郡日高町ほか〕	15,361 (15,361)	日高山脈の原生的な自然環境における森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源を保存する。
	日高山脈東部森林生物遺伝資源保存林 〔北海道広尾郡広尾町ほか〕	8,728 (8,728)	日高山脈の原生的な自然環境における森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源を保存する。
	十勝川上流森林生物遺伝資源保存林 〔北海道上川郡新得町〕	16,303 (16,303)	大雪山系の原生的な自然環境における森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源を保存する。
	橋野鉄鉱山郷土の森 〔岩手県釜石市〕	463 (463)	産業遺産や景観を保全するため森林を保存する。
	八幡岳周辺冷温帯ブナ・ミズナラ植物群落保護林 〔福島県須賀川市〕	219 (219)	ブナ・ミズナラ等の植物群落を保護する。
	甲子・二岐周辺冷温帯ブナ植物群落保護林 〔福島県岩瀬郡天栄村〕	3,087 (3,087)	ブナの植物群落を保護する。
	剣山植物群落保護林 〔徳島県三好市〕	446 (446)	シコクシラベ・コメツガ・ウラジロモミ群落等の植物群落を保護する。
	佐喜浜躍動天然杉郷土の森 〔高知県室戸市〕	18 (18)	天然杉の群生を保護する。
	奄美群島森林生態系保護地域 〔鹿児島県奄美市ほか〕	4,820 (4,820)	奄美群島の原生的な森林生態系を保護する。
	奄美群島特定動物生息地保護林 〔鹿児島県奄美市〕	1,334 (1,334)	奄美群島における希少種や固有種の生息地・繁殖地を保護する。
変 更	洞河原植物群落保護林 〔鹿児島県肝属郡南大隅町〕	21 (21)	タブノキ等の植物群落を保護する。
	男鹿山スギ植物群落保護林 〔秋田県男鹿市〕	60 (32)	天然秋田スギを保護する。
	深沢ヒノキアスナロ植物群落保護林 〔福島県郡山市〕	175 (131)	ヒノキアスナロの植物群落を保護する。
	黒河山林木遺伝資源保存林 〔福井県敦賀市〕	93 (12)	スギ・ブナ・ミズナラ・イヌシデの遺伝資源を保存する。
	大悲山モミ植物群落保護林 〔京都府京都市〕	10 (6)	京都市北部地方の自然植生を代表するモミを主体とした高齢級天然林を保護する。
	鎗戸植物群落保護林 〔徳島県那賀郡那賀町〕	25 (3)	シコクシラベ・コメツガ・ウラジロモミ等の植物群落を保護する。
	合計 16箇所	51,164 (50,983)	

注：1 ( ) 書は、保護林の面積のうち、平成24年度に設定又は変更した面積である。

2 計の不一致は、四捨五入による。

表－１１ 保護林の現況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	30	655
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	15	75
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	320	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	372	161
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	39	23
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	33	37
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	40	4
合計		849	965

注：１ 平成25年4月1日現在の数値である。

２ 計の不一致は、四捨五入による。

### 事例 森林生物遺伝資源保存林の新設

北海道森林管理局では、森林生態系保護地域や緑の回廊を設定し、大雪・日高地域の森林生態系の一体的な保全・管理に取り組んでいます。

大雪・日高地域には、既設の森林生態系保護地域以外にも、希少な野生生物の生育・生息に適した森林が存在しています。

北海道森林管理局では、希少な野生生物の生育・生息状況の現地調査や学識経験者の意見等を踏まえ、平成24年度に新たに3箇所（合計約4万ha）の森林生物遺伝資源保存林を設定しました。

今後は、森林生態系保護地域等と一体的に、モニタリング調査等を通じた適切な保全・管理に取り組むこととしています。

（北海道森林管理局）



場 所：北海道かみかわ上川郡しんとく新得町 新得国有林ほか  
場 説 明：写真は、新たに設定されたものの1つ「十勝川上流森林生物遺伝資源保存林」の様子です。

## ② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群<sup>注)</sup>の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、「保護林」(61ページ参照)を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生生物の生育・生息環境に配慮した施策を行っています。また、森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

国有林だけでは「緑の回廊」としての幅や連続性が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林へも協力を依頼しながら、「緑の回廊」の充実に努めています。

### 事例 「緑の回廊」における野生生物のモニタリング調査

中部森林管理局では、管内に4つの「緑の回廊」を設定し、野生生物の移動経路を確保することで、ツキノワグマをはじめとした中部地方に生育・生息する野生生物の保護・保全に取り組んでいます。

平成24年度には、各緑の回廊において、森林内を24時間撮影できるセンサーカメラなどを用いて動物の生息状況を調査し、ブナ・ナラ類の種子豊凶状況と合わせて分析を行いました。

今後は、こうした分析結果等を踏まえ、緑の回廊内の森林管理に取り組むこととしています。

(中部森林管理局 飛騨森林管理署ほか)



場 所：岐阜県高山市 たかやま 尾上郷国有林ほか おがみこう  
説 明：写真は、モニタリング調査用カメラ（上）と、撮影されたツキノワグマの様子（下）です。



表－12 「緑の回廊」の現況

	名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所 等
1	知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
2	大雪・日高緑の回廊	17	57	北海道空知郡南富良野町、上川郡新得町
3	支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
4	北上高地緑の回廊	27	150	岩手県久慈市、大船渡市ほか
5	百神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
6	八幡平太平洋緑の回廊	11	60	秋田県秋田市、仙北市、北秋田市、鹿角市
7	奥羽山脈緑の回廊	73	400	青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
8	鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	秋田県湯沢市、山形県米沢市、福島県福島市ほか
9	会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
10	緑の回廊越後線	16	70	新潟県魚沼市ほか
11	日光・吾妻山地緑の回廊	94	180	福島県岩瀬郡天栄村、栃木県日光市ほか
12	緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
13	緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
14	秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
15	丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
16	富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
17	緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市
18	緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
19	白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
20	越美山地緑の回廊	24	66	福井県南条郡南越前町、大野市、滋賀県長浜市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
21	東中国山地緑の回廊	6	42	兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
22	四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
23	綾川上流緑の回廊	2	5	宮崎県東諸県郡綾町、国富町、小林市
24	大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町ほか
合 計 24箇所		583		

注：1 面積、延長、場所等は、平成25年4月1日現在のデータである。

2 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

3 計の不一致は、四捨五入による。

### ③ 野生生物の保護管理の推進

国有林野事業では、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護管理を進めるため、生育・生息状況の把握や生育・生息環境の維持、整備等を進めています。

平成24年度には、ミヤジマトンボ（絶滅危惧種）やレブンアツモリソウ（絶滅危惧種）等の希少な野生生物の保護活動を関係機関と連携して実施しました。

### 事例 ミヤジマトンボの保護の取組

広島森林管理署では、広島県の宮島にのみ生息するミヤジマトンボ(絶滅危惧種)の繁殖地、生息地等の保護活動に取り組んでいます。

平成24年度は、生息状況や森林を含む生息環境の調査を行いました。調査結果については、関係行政機関や研究機関等で構成されているミヤジマトンボ保護管理連絡協議会に報告するなど、関係機関とも連携を図りながら、保護に取り組んでいます。

今後は、繁殖地や生息地の保護のため、調査結果等を踏まえた保護林の設定に向けた検討を進めて行くこととしています。

(近畿中国森林管理局 広島森林管理署)



場 所：広島県廿日市市 はつ か いち 宮島国有林 みやじま  
説 明：写真は、流量調査の様子（上）と、ミヤジマトンボの様子（下）です。

## 事例 レブンアツモリソウの保護の取組

宗谷森林管理署では、北海道礼文郡礼文町れぶん れぶんちょうのみに自生するレブンアツモリソウ（絶滅危惧種）の保護活動に取り組んでいます。

レブンアツモリソウは、近年、個体群の衰退が指摘されていることから、自生地復元の検討のため、現存する生育地の分布や個体数の把握が必要となっています。

直接踏査による調査では調査時の踏み付けによる生育環境の損傷が懸念されることから、平成24年度には、ラジコンヘリを用いた高解像度の空中写真判読による個体数調査を実施しました。

（北海道森林管理局 宗谷森林管理署）



場 所：北海道礼文郡礼文町 礼文国有林  
説 明：写真は、ラジコンヘリを使った生育調査の様子（上）と、レブンアツモリソウの開花の様子（下）です。

**事例 ゴイシツバメシジミとシシンランの保護の取組**

熊本南部森林管理署では、熊本県の山中のみに生息するゴイシツバメシジミ（絶滅危惧種）の保護活動に取り組んでいます。

また、ゴイシツバメシジミの食草であり、苔の生えた樹幹に着生するシシンラン（絶滅危惧種）が減少し生息環境が悪化していることから、シシンランに関する保護・増殖活動にも取り組んでいます。

平成24年度は、シシンランの挿し木繁殖手法等の検討やシシンランの立木への移植を実施しました。

（九州森林管理局 熊本南部森林管理署ほか）



場 所：熊本県内 国有林

説 明：写真は、移植されたシシンラン（左）と、ゴイシツバメシジミの様子（右）です。

#### ④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら国有林野内における希少な野生生物の保護管理や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少な野生生物の生育・生息環境の保全のための巡視を委嘱するとともに、意見交換等を行っています。

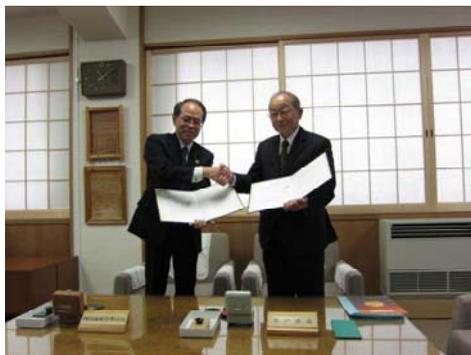
事例 地元自治体と連携した「佐喜浜天然杉」保護の取組

高知県室戸市にある段ノ谷山には、天然杉の巨木がまとまって生育するなど特色のある天然林が分布しています。

安芸森林管理署では、この貴重な天然林を郷土の宝として保護していくため、平成24年度に室戸市と保存協定を締結し、「佐喜浜躍動天然杉郷土の森」を設定しました。

今後は、地元小中学生などの学習・観察等の場としても活用し、地域と連携を深めた保全・管理に取り組むこととしています。

(四国森林管理局 安芸森林管理署)



場 所：高知県室戸市 段ノ谷山国有林  
説 明：写真は、協定調印式の様子（上）と、天然杉の様子（下）です。

## ⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少な野生生物の保護管理（69ページ参照）や「自然再生事業」の実施及び「生態系維持回復事業計画<sup>注1</sup>」の策定に向けて、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行い、関係機関と連携して取組を進めています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めるとともに、「地域管理経営計画」等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表－13 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	森林管理局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	希少野生動物植物保護・増殖の取組、国立公園の保全整備、生態系維持回復事業の共同策定、特定外来生物対策の実施、知床世界自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方連絡会議	東 北	東北地方環境事務所	東日本大震災に係る海岸防災林復旧、保護林モニタリング調査、国立公園や世界自然遺産の保護管理等についての情報・意見の交換
関東地方連絡会議	関 東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	保護林の設定・拡充、景勝地の高齢級人工林の取扱い、尾瀬等のシカ対策の推進等についての情報・意見の交換
中部地方連絡会議	中 部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	野生鳥獣及び高山植物等の保護対策、国立公園計画、国立公園内の施設整備、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換
近畿中国、四国地方連絡会議	近畿中国 四 国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所	地域管理経営計画等に関する自然公園関係の協議、生態系維持回復事業の実施、グリーンワーカー事業、大台ヶ原自然再生推進モデル事業等についての情報・意見の交換
九州地方連絡会議	九 州	九州地方環境事務所	保護林の現状、森林生態系保護地域での事業実施、世界自然遺産保全対策の実施、国立公園計画、国立公園内での事業実施、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換

事例 関係機関と連携したわかさかない稚咲内砂丘林自然再生事業の取組

北海道北部のとよとみ豊富町とほろのべ幌延町にかけて広がる稚咲内砂丘林は、砂丘列間に大小様々な100個以上の湖沼が存在し、独特の生態系を形成していますが、砂丘林内のトドマツに立ち枯れが生じており、隣接する湖沼では水位低下が懸念されています。

北海道森林管理局では、「上サロベツ自然再生協議会」の一員として、環境省をはじめとする関係行政機関や市民団体、地域住民などと連携して稚咲内砂丘林の自然再生事業に取り組んでいます。

平成24年度は、「稚咲内砂丘林自然再生事業実施計画」を策定し、植栽や湖沼に雪を溜めるためのたいせつさく堆雪柵の設置に向けた現地調査、湖沼群のモニタリング調査を実施しました。

今後も、実施計画に基づき植栽等を実施するとともに、モニタリング調査を継続していくこととしています。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道てしお天塩郡豊富町、幌延町 稚咲内国有林  
 説 明：写真は、稚咲内国有林（左）（写真提供：岡田操氏）と、モニタリング調査の様子（右）です。



「黄金色に輝く」(カラマツ黄葉写真コンテスト・局長賞)(中部森林管理局)